

次期計画における 施策の方向性について

◎ 趣 旨

「（仮称）第10次宇都宮市高齢者保健福祉計画・第9期宇都宮市介護保険事業計画（地域包括ケア計画）」における基本理念や基本目標，施策の方向性などについて協議するもの

(説明の流れ)

- 1 基本理念について
- 2 基本目標について
- 3 施策の方向性について
 - 基本目標 1 健康で生きがいのある豊かな生活の実現
 - 基本目標 2 地域で支え合う社会の実現
 - 基本目標 3 介護サービスが創る笑顔あふれる社会の実現
 - 基本目標 4 いつまでも自分らしさを持ち、自立した生活の実現

1 基本理念について

基本理念は、本市の「目指すべき高齢社会像」を示すものであり、国の動向や本市の現状、現行計画の課題から導出した新たな課題を踏まえ、引き続き、地域において、高齢者一人ひとりがいきいきと安心して暮らすことができ、「長生きしてよかった」と思えるような社会を築くため、現行計画のとおりとする。

◆ 基本理念 ◆

住み慣れた地域で、健康で生きがいを持ち、
安心して自立した生活を送ることができる、笑顔あふれる長寿社会の実現

2 基本目標について

基本目標は、基本理念を実現するため、引き続き、地域や関係団体の協力を得ながら各種の施策・事業に取り組むことができるよう、現行計画と同様とする。

基本目標 1 健康で生きがいのある豊かな生活の実現

基本目標 2 地域で支え合う社会の実現

基本目標 3 介護サービスが創る笑顔あふれる社会の実現

基本目標 4 いつまでも自分らしさを持ち、自立した生活の実現

3 施策の方向性について

基本目標 1 健康で生きがいのある豊かな生活の実現 — 1

課題	<ul style="list-style-type: none">アフターコロナにおいて、高齢者が社会とのつながりを取り戻し、積極的に健康づくりや介護予防に取り組めるよう支援していく必要がある。
取組方針 ※ 計画記載事項	市民の健康づくり・介護予防の推進に向け、デジタルを活用しながら、積極的に健康づくりや介護予防に参加できるよう支援するとともに、リハビリテーション専門職の派遣や医療・介護データに基づくプログラムの導入などにより、効果的な介護予防活動を推進します。
施策の方向性 と 具体的な施策 ※ 計画記載事項	<ol style="list-style-type: none">健康づくり・介護予防の推進<ol style="list-style-type: none">主体的な健康づくりの推進高齢期の健康を支えるための情報提供の推進効果的な介護予防の推進 <ul style="list-style-type: none">※ オンラインを活用した開催方法の充実を明記※ 医療・介護データに基づく介護予防プログラムの導入を明記

3 施策の方向性について

基本目標 1 健康で生きがいのある豊かな生活の実現 — 2

課題	<ul style="list-style-type: none">・ 高齢者が、これまでに培ってきた豊富な知識や経験を活かしながら、地域の中でいきいきと活躍できるよう、高齢者の生きがいづくりを促進する必要がある。・ <u>今後、これまで以上にデジタル社会が進展していく中、デジタル機器の操作や活用に不安を感じる高齢者がデジタルの恩恵を享受でき、より豊かな生活を送るための環境を整備していく必要がある。</u>
取組方針 ※ 計画記載事項	<p>高齢者の生きがいづくりの促進に向け、社会参加の促進に取り組むとともに、シニア世代を対象とした学習機会の提供や、多様な活躍の場の提供を図ります。<u>また、デジタル社会において、高齢者がデジタルに親しみ、行政情報等の収集や他者との交流を続けることができるよう、高齢者がデジタルを利活用しやすい環境の整備に取り組みます。</u></p>
施策の方向性 と 具体的な施策 ※ 計画記載事項	<p>2 生きがいづくりの促進</p> <ol style="list-style-type: none">(1) 社会参加の促進(2) 豊かな高齢期を支える学習機会の提供(3) 多様な活躍の場の提供(4) <u>デジタルを利活用しやすい環境の整備</u>

3 施策の方向性について

基本目標2 地域で支え合う社会の実現 — 1

課題	<ul style="list-style-type: none">・ <u>ひとり暮らし高齢者や認知症高齢者などの支援を必要とする高齢者の更なる増加や、高齢者を取り巻く課題の複雑化・複合化に対応できるよう、地域包括支援センターを中核とした多様な担い手による支え合い体制を強化する必要がある。</u>
取組方針 ※ 計画記載事項	<p><u>地域共生社会の構築に向け、高齢者を取り巻く複雑化・複合化した課題や分野を超えた総合的な相談に対応できるよう、地域包括支援センターにおける体制・環境の整備に取り組むとともに、地域ケア会議や第2層協議体などにおいて、様々な社会資源が有機的に連携した支援体制の充実を図ります。</u></p>
施策の方向性と 具体的な施策 ※ 計画記載事項	<p>1 <u>地域共生社会の構築に向けた地域での支え合い体制の強化</u></p> <ol style="list-style-type: none">(1) <u>地域共生社会の構築に向けた地域包括支援センターの機能強化</u> <u>※ 相談対応力の向上を追加</u>(2) 多様な関係者・団体等の参加による地域ケア力の向上(3) <u>多様な地域課題の解決に向けた生活支援体制の充実</u>(4) 高齢者の日常生活を支える多様な担い手の育成・支援

3 施策の方向性について

基本目標2 地域で支え合う社会の実現 - 2

課題	<ul style="list-style-type: none">・ <u>認知症の予防を推進しながら、認知症の人が尊厳を保持しつつ社会の一員として尊重される共生社会の実現を目指し、認知症に関する支え合い活動の推進や身近な地域における相談体制の充実など、認知症高齢者対策を更に推進する必要がある。</u>
取組方針 ※ 計画記載事項	<u>認知症の人が尊厳を保持しつつ、希望をもって暮らすことができるよう、</u> 認知症に関する市民の理解促進や相談支援、医療・介護等の切れ目ないケア体制の充実など、 <u>認知症施策</u> の充実を図ります。
施策の方向性と 具体的な施策 ※ 計画記載事項	2 <u>認知症施策の充実【宇都宮市認知症施策推進計画】</u> (1) <u>認知症の正しい理解に向けた周知啓発や</u> 認知症の人にやさしい地域づくりの推進 (2) 認知症の早期発見や相談支援の推進 (3) 介護予防の推進 (4) 認知症ケア体制の構築

3 施策の方向性について

基本目標2 地域で支え合う社会の実現 — 3

課題	・ 高齢者をはじめとする誰もが住み慣れた地域のより良い環境で生活できるよう、高齢者等にやさしいまちづくりを推進する必要がある。
取組方針 ※ 計画記載事項	高齢者にやさしいまちづくりの推進に向け、福祉のこころの醸成や教育などの「福祉のこころを育む人づくり」に継続して取り組むとともに、「ネットワーク型コンパクトシティ」の形成など、安全・安心・快適に暮らせる福祉の基盤づくりを推進します。
施策の方向性と 具体的な施策 ※ 計画記載事項	3 高齢者にやさしいまちづくりの推進 (1) 福祉のこころの醸成と交流活動の促進 ※ <u>共生のこころをはぐくむプロモーション事業を追加</u> (2) 高齢者の快適な生活基盤の計画的な整備

3 施策の方向性について

基本目標2 地域で支え合う社会の実現 — 4

課題	・ 日常生活上のリスクの高い高齢者が安全で安心な暮らしを送れるよう、地域と連携しながら、日ごろからの見守りや災害時等における支援を充実する必要がある。
取組方針 ※ 計画記載事項	高齢者が安全で安心な暮らしを続けられるよう、地域における相談・見守り体制の充実を図るとともに、感染症予防や防災・防犯などに関する意識の高揚を図ります。
施策の方向性 と 具体的な施策 ※ 計画記載事項	4 安全で安心な暮らしの支援 (1) 地域での相談・見守り体制の充実 (2) 安全で安心な暮らしを支える情報提供 ※ 感染症対策については第5類への移行を踏まえた内容に変更

3 施策の方向性について

基本目標3 介護サービスが創る笑顔あふれる社会の実現 — 1

課題	<ul style="list-style-type: none">・ <u>医療や介護の需要は今後もしばらく増加が続くと見込まれることから、</u>介護を必要とする高齢者等が適切にサービスを利用し続けられるよう、介護保険事業の充実に取り組む必要がある。
取組方針 ※ 計画記載事項	<u>中長期的に持続可能な介護保険事業の運営に向け、</u> 計画的に施設・居住系サービスや地域密着型サービスの整備を進め、介護サービス提供基盤を確保するとともに、多様な生活支援サービスの充実を図ります。
施策の方向性 と 具体的な施策 ※ 計画記載事項	<ol style="list-style-type: none">1 介護保険事業の充実<ol style="list-style-type: none">(1) 介護保険サービスの安定的な提供(2) 介護保険給付費等の見込みと介護保険料の設定(3) 介護予防・日常生活支援総合事業の推進

3 施策の方向性について

基本目標3 介護サービスが創る笑顔あふれる社会の実現 - 2

課題	<ul style="list-style-type: none">介護サービスの需要が増加していく中，継続的・安定的にサービスが提供できるよう，介護人材の確保に取り組む必要がある。
取組方針 ※ 計画記載事項	<u>本市の実情に応じた</u> 介護人材の確保に向け，介護事業所における新規就労者の育成・確保や，介護職の離職防止に資する職場環境の向上を図ります。
施策の方向性と 具体的な施策 ※ 計画記載事項	2 介護人材の確保 (1) 介護現場への参入促進 (2) 介護職の離職防止に向けた職場環境の向上

3 施策の方向性について

基本目標3 介護サービスが創る笑顔あふれる社会の実現 — 3

課題	<ul style="list-style-type: none">介護サービスを必要とする高齢者が心身等の状態に応じた適切なサービスを受けることができるよう、介護サービスの更なる質の確保・向上を図る必要がある。
取組方針 ※ 計画記載事項	介護サービスの質の確保・向上に向け、 <u>国の指針などを踏まえて</u> 介護給付の適正化を図るとともに、介護人材の育成支援に取り組みます。
施策の方向性 と 具体的な施策 ※ 計画記載事項	3 介護サービスの質の確保・向上 (1) 介護給付の適正化や介護人材の育成支援 <u>【宇都宮市介護給付適正化計画】</u> <u>※ 自立支援・重度化防止に資する取組を充実</u> (2) 介護サービス事業所における災害や感染症への備え

3 施策の方向性について

基本目標3 介護サービスが創る笑顔あふれる社会の実現 — 4

課題	・ 市民が身近な場所で安心して在宅療養を受けることができるよう、在宅医療と介護を一体的に提供する体制を強化する必要がある。
取組方針 ※ 計画記載事項	医療機関や介護サービス事業者などの関係者間の連携を推進するため、円滑な連携に向けた体制の強化や専門職の育成・確保に取り組むとともに、在宅での療養について、市民の理解促進を図ります。
施策の方向性 と 具体的な施策 ※ 計画記載事項	4 在宅医療・介護連携の推進 (1) 円滑な医療・介護連携に向けた体制の強化 (2) 在宅療養を支える専門職の育成・確保 (3) 在宅での療養や看取りに関する市民理解の促進

3 施策の方向性について

基本目標3 介護サービスが創る笑顔あふれる社会の実現 — 5

課題	<ul style="list-style-type: none">・ 介護を必要とする高齢者が安心して在宅生活を送ることができるよう、利用者やその家族等への介護保険制の理解促進や介護者の負担軽減に取り組む必要がある。・ <u>認知症介護者やヤングケアラー、就労している介護者などに対する心身のケアにも取り組む必要がある。</u>
取組方針 ※ 計画記載事項	介護サービスの利用者が自ら必要なサービスを安心して選択できるよう、介護保険制度に関する情報提供を行うとともに、 <u>介護者の心身のケア</u> が図れるよう、 <u>認知症介護者やヤングケアラーなどの様々な状況にある介護者</u> を対象とした相談支援などを行います。
施策の方向性と 具体的な施策 ※ 計画記載事項	5 介護者等への支援 (1) 介護サービスを必要とする高齢者や家族等に対する情報提供 (2) 介護者に対する支援 <u>※ 様々な介護者に対応した開催方法の充実を明記</u>

3 施策の方向性について

基本目標4 いつまでも自分らしさを持ち，自立した生活の実現 — 1

課題	・ 高齢者が健全で安定した生活を続けられるよう，心身等の状況に応じた在宅福祉サービスを提供する必要がある。
取組方針 ※ 計画記載事項	支援やサービスを必要とする高齢者が，心身等の状況に応じた適切なサービスを利用できるよう，引き続き，在宅福祉サービスの周知を図りながら，適切な支援を行います。
施策の方向性 と 具体的な施策 ※ 計画記載事項	1 高齢者の状況に応じた在宅福祉サービスの提供 (1) 在宅福祉サービスの提供

3 施策の方向性について

基本目標4 いつまでも自分らしさを持ち、自立した生活の実現 — 2

課題	<ul style="list-style-type: none">・ <u>高齢者が、心身の状況や生活状況に応じて最適な住まいを選択し、安心して暮らすことができるよう、高齢者向け住宅の更なる普及や住環境の向上に向けた支援を推進するとともに、多様な団体の参画による相談体制の構築に取り組む必要がある。</u>
取組方針 ※ 計画記載事項	高齢者の自立した生活を支えるための住環境を整備できるよう、既存住宅の改修支援や多様な住宅の確保を図るとともに、 <u>住宅確保要配慮者に対する民間賃貸住宅等への円滑な入居に向けた相談支援に取り組めます。</u>
施策の方向性 と 具体的な施策 ※ 計画記載事項	2 高齢者の自立した生活を支える住環境の整備 <u>【宇都宮市高齢者居住安定確保計画】</u> (1) 高齢者の住環境の向上に向けた支援 (2) 高齢者の希望や状況に応じた住宅の確保 (3) <u>住まいの確保が困難な高齢者等に対する居住支援</u>

3 施策の方向性について

基本目標4 いつまでも自分らしさを持ち、自立した生活の実現 — 3

課題	<ul style="list-style-type: none">・ 高齢者が尊厳を持ち、いつまでも自分らしく暮らせるよう、高齢者の権利を守る制度の利用支援に取り組む必要がある。・ <u>専門的な権利擁護支援の相談に対応する中核機関を設置したことから、地域連携ネットワークの構築や市民後見の養成などを通じ、成年後見制度の利用促進に取り組む必要がある。</u>
取組方針 ※ 計画記載事項	高齢者の権利が守られるよう、引き続き、高齢者虐待を防ぐための意識啓発に取り組むとともに、 <u>本市の成年後見制度利用促進計画に基づき、成年後見制度等の周知や利用支援などを行います。</u>
施策の方向性と 具体的な施策 ※ 計画記載事項	3 高齢者の権利を守る制度の利用支援 (1) 高齢者虐待を防ぐための周知啓発や情報提供 (2) 成年後見制度などの周知・利用促進 <u>※ 地域連携ネットワークの構築や市民後見人の養成を追加</u>